

## 第 41 回行政経営プログラム推進委員会（令和 2 年 9 月 9 日） 発言概要

### ○開会

（沖野行政経営課参事）

定刻となりましたので、ただいまから、「行政経営プログラム推進委員会」を開催いたします。開会にあたりまして、総務部長の加藤からご挨拶を申し上げます。

### ○開会挨拶

（加藤総務部長）

総務部長の加藤です。いつもお世話になっております。

本日は、お忙しい中、ウェブ会議という形ではありますが、会議にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、本県行政に格別のご理解とご支援をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げたいと思います。

また、昨年度は、「行政経営プログラム 2020」の策定の際に、本委員会におきまして、様々貴重なご意見を賜りまして、改めてお礼を申し上げたいと思います。

本プログラムにおきましては、今後、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加などにより、厳しい財政状況が見込まれる中ではありますが、ますます多様化する県民ニーズに的確に対応していくため、基本理念といたしまして、「限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進」を掲げております。

また、基本方針として、行政コストを縮減する「量」の改革を継続しつつ、ICT の積極的な活用などにより、効率的・効果的な行政経営に向けた「質」の改革を強化することとしており、詳細は、このあと担当課長からご説明申し上げますが、3つの取組戦略のもと、様々な取組を推進することとしております。

なお、現在、新型コロナウイルス感染症対策という未曾有の事態に直面しており、県の多くの業務におきましても大きな影響が出ているところではありますが、こうした中でも、より質の高い県民本位の行政サービスの提供に向け、様々な工夫を凝らしながら、全庁一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

本日はこのようにウェブ会議で開催させていただきます。現在の新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、また、本プログラムでも、今後、ICT利活用による会議の効率化を図ることとしておりますことから、この形を取らせていただくことといたしました。

委員の皆様には、少し不便に感じられることもあるかもしれませんが、従来どおり忌憚のないご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### ○説明

（沖野行政経営課参事）

本日、明石委員と能木場委員におかれましては、所用のためご欠席となっております。

本日の会議はウェブ会議形式で行いますのでよろしくお願いいたします。  
それでは、丸山会長、議事進行をよろしくお願いいたします。

## ○議事進行

(丸山会長)

ただ今から議事に入らせていただきたいと思います。

本日の会議は、お手元の次第に示しておられますように、2点ございまして、「石川県の財政状況」、2点目が「行政経営プログラム2020の令和2年度の取組について」となっております。

各議事につきまして、例によって事務局からご説明を頂戴したうえで、皆さまから忌憚のないご意見をいただきたいと思っております。

それでは、さっそく事務局からご説明をお願いいたします。

## ○事務局説明「資料1 石川県の財政状況について」

(森財政課課長補佐)

石川県財政課の森と申します。私の方から石川県の財政状況についてご説明いたします。お手元の「資料1」の1ページをご覧ください。いんですけれども、現在、新型コロナウイルス感染症というかつてない事態に直面している中で、今後財政面での影響が懸念される場所ですが、これからご説明させていただくのは、昨年度決算などコロナ以前の状況を中心としたご説明になりますけれども、その点ご了解いただければと思います。

まず、1ページの「歳出の状況」についてでございます。グラフの方をご覧ください。

このグラフは、普通建設事業費、例えば、道路を整備したりですとか、河川を改修したりといったハード事業を指しますけれども、普通建設事業費について、平成3年度を100としたときの指数の推移で、本県と全国の投資水準を比較したものでございます。上の青い線が本県、下の赤い線が全国の状況を示しております。本県は全国に比べて高水準の投資を続けてきたことが分かります。

これは、本県では、バブル経済が崩壊した平成4年度以降、国の経済対策に呼応し、積極的に社会資本整備に取り組み、全国的に公共投資を抑制し始めた平成11年度以降も数年にわたり、全国を上回る公共投資を実施してきたということが見てとれるかと思っております。そして平成20年前後あたりから、全国より若干高いものの、ほぼ全国水準に近い形になってございます。

この結果、交通ネットワークや文化施設・教育施設などの整備が着実に進み、県民生活の質や利便性の向上が図られました。その一方で、整備のための財源として県債の発行額も増加してきた、という状況がございまして。

2ページをお開き下さい。

上段の棒グラフは、県債残高、つまり県の借金の残高ですけれども、この推移を表し

たものでございます。右側の令和元年度末の残高ですけれども総額で約1兆1,900億円となっております。その内訳ですけれども、棒グラフの黄色の部分の部分が臨時財政対策債ということになってございまして、令和元年度末残高は約3,900億円となっております。

この臨時財政対策債につきましては、少し専門的な話になるんですけれども、建設事業に対して発行したものではありません、全国的に地方交付税の総額が不足しているという状況にありますことから、国の方から地方に対し、一旦この臨時財政対策債という形で借金をしてくださいと、その借金を返済するときに、全額国の方で面倒を見ますという制度になっているものでございます。実質的に将来の県の負担とならないものでありますことから、県としましては、この臨時財政対策債を除く、いわゆる通常債、道路を作ったり学校を作ったりといった建設事業で発行した県債の残高を前年度以下の水準に抑制することを目標に掲げて、取り組みを進めてまいりました。

その結果、令和元年度末の通常債の残高、棒グラフの薄い緑色の所ですけれども、その残高は、8,013億円余となっております、平成15年度から令和元年度まで17年連続で前年度以下に抑制しているところでございます。

しかしながら、下の表にありますとおり、平成30年度末の県債残高の標準財政規模に対する割合が3.94倍、この標準財政規模と申しますのは、一般的な地方団体の身の丈といましようか、一般的な仕事をやっていけば大体これくらいの財政規模になりますよというのが総務省の方から示されるのですけれども、これを分母とした県債残高の割合が3.94倍、全国で第6位という高い水準になってございます。このため県としましては、足元の経済情勢や、政策としての必要性、こういったことにも留意しながら、今後とも通常債の残高の縮減に努めていく必要があると考えております。

次のページをお開き下さい。

この折れ線グラフは、本県財政の圧迫要因となっている社会保障関係経費と公債費の推移を示したものであります。まず、上の赤い丸の折れ線グラフで示しているのが、県債の毎年返済しなければならない元金と利子の償還費である「公債費」の推移になってございます。公債費は、先ほど申し上げました通り、過去における積極的な公共投資の結果として、平成20年度頃までは増加してきておりましたが、通常債の残高の縮減を図っていったこと等に伴いまして、近年は、ほぼ横ばい、微減傾向という形で推移しております。

また、下の青い四角の折れ線の「社会保障関係経費」でございすけれども、高齢化が進んでいることなどに伴いまして、近年では10億円から20億円程度のペースで増加してきております。社会保障関係経費につきましては、国の制度に基づいて、地方が負担を義務付けられている支出でございす。今後も高齢化の進展により増加することが予想されることから、その財源についてどう賄っていくかについて、国・地方に共通の大きな課題となっております。

4ページ目をお開き下さい。

「歳入の状況」についてでございます。

この棒グラフは、県の実質県税と実質交付税、そして、これらの不足を補うための財政2基金、財政調整基金と減債基金の取り崩しの推移を示したものでございます。地方交付税と臨時財政対策債を合わせました実質交付税につきましては、黄色の棒グラフの方で示しておりますが、平成15年で約1,870億円あったものが、令和2年度では、1,437億円という形になってございます。

また、実質県税につきましては、青色のグラフで表しておりますが、平成15年は1,143億円でございます。そこから徐々に増えてきましたが、リーマンショックに端を発した景気低迷によりまして、平成21年度から22年度にかけて、大きく減りました。それ以降、景気回復に伴いまして税収は徐々に回復し、令和2年度当初予算では、1,886億円を見込んだところであります。しかしながら、令和2年度の税収につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることが想定されますことから、実際の税収の今後の見通しについては状況を注視していく必要があると考えてございます。

5ページをお開き下さい。

「基金残高、財政指標の状況」についてでございます。

上段のグラフの、青色の棒グラフが減債基金、ピンク色の棒グラフが財政調整基金の残高でありまして、平成14年度末では2つの基金を合わせた残高は600億円余りありましたが、平成14年度から23年度にかけて基金を取り崩したことにより、令和元年度末では、約474億円となっております。さらに今年度、令和2年度に入りまして、新型コロナウイルス対策として財政調整基金108億円余りの予算を計上しているところでございます。白丸の紫色の折れ線が、これら2基金の取崩額の推移となっております。平成16年度に取崩額が大きく跳ね上がっておりますのは、「三位一体改革」の影響によるものでございます。その後も、リーマンショックによる大幅な税収減や、義務的経費の増加などにより、基金を取り崩さざるを得ない状況が続いておりましたが、これまでの行財政改革の取組の効果が発現してきたことや、景気回復による税収増などにより、平成24年度から令和元年度まで8年連続で、基金を取り崩すことなく、収支均衡を達成することができております。その結果、真ん中の表にありますとおり、標準財政規模に対する基金の残高につきましては、本県は15.4%、全国で3番目に基金を確保している状況となっております。

しかしながら、先ほども申し上げましたとおり、今年度、令和2年度につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の影響によりまして、大規模な財政出動を行った結果、4月補正予算及び6月補正予算あわせて過去最大規模となる財政調整基金108億円余を取り崩したところでございます。

次に、一番下の表につきましては、財政指標をお示したものでございます。

まず、経常収支比率につきましては、地方税や普通交付税など毎年度収入する一般財源に対しまして、人件費や社会保障関係経費、公債費など毎年度経常的に支出される一

般財源が占める割合を示しておりまして、財政構造の弾力性を示している指標でございます。本県では、平成30年度は93.5%と全国平均よりやや低く、比較的財政の硬直化は進んでいないことが見てとれます。

また、実質公債費比率につきましては、毎年の予算規模に対しまして借金返済に充てるお金がどの程度占めているかといったことを表す指標になってございますが、本県では平成30年度は13.2%と、前年度と比べて若干改善しております。

6ページをお開き下さい。

「今後の財政見通し」についてであります。

1にありますとおり、社会保障関係経費の増加などによりまして、地方財政収支の財源不足は常態化しております。全国的に地方財政は引き続き厳しい状況にあります。

また、2にありますとおり、今後も公債費や社会保障関係経費といった義務的経費が県財政を圧迫する極めて厳しい状況が続く見込みであります。

そして、3にありますとおり、令和元年度までは基金の取り崩しに頼らない財政運営を続けておりましたが、今年度は新型コロナへの対応のため、財政調整基金を取り崩しており、加えて、県債残高の水準は全国と比べて高く、今後も楽観できない状況にあります。

最後に、4にありますとおり、今後の財政運営につきましては、年度間の財政負担の平準化が重要でありますことから、引き続き、行財政改革に不断に取り組み、社会経済情勢の変化にも機動的に対応できる持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

少々駆け足になりましたが、本県の財政状況につきましては以上でございます。

## ○事務局説明 「資料2 行政経営プログラム2020の令和2年度取組について」 (原行政経営課長)

続きまして、行政経営課長の原と申します。

「行政経営プログラム2020の令和2年度取組」について、「資料2」に基づきまして、ご説明いたします。

それでは、1ページをご覧ください。

まず、おさらいになりますけれども、「行政経営プログラム2020の概要」ということで、本プログラムの実施期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間でございます。今年度が計画の初年度となっております。

先程、総務部長から申し上げました基本理念、基本方針、それから3つの取組戦略のもと不断に改革を実践することによりまして、県庁の総合力を向上させ、より質の高い県民本位の行政サービスの提供を目指すこととしております。

それでは、令和2年度取組について、主なものをご説明いたします。

2ページをご覧ください。

一つ目の取組戦略「柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保」についてであります。

「(1) 柔軟かつ機動的な組織づくり」として、今後の県政の重要課題に対応するため、所要の組織改正を行っております。まず、3月中に感染症対策室を設置しました。これにより、新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症対策に万全を期すこととしておりまして、感染拡大を受けて、当室をはじめ、必要な所属で人員の増強を図るなど、柔軟に対応しているところでございます。

また、国民文化祭準備室を設置し、令和5年度の「国民文化祭、全国障害者芸術・文化祭」の開催に向けまして、基本構想を策定するなどの諸準備を進めるほか、新幹線県内全線開業 PR 推進室を設置し、北陸新幹線県内全線開業を見据えまして、三大都市圏からの誘客拡大に向けた取組を推進することとしており、さらに、農林水産部にブランド戦略推進室を設置し、県産の農林水産物のブランド化の取組を推進することとしております。

「(2) スリムで効率的な組織運営」につきましては、適正な定員管理に引き続き努めてまいります。

「(3) 県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくり」につきましては、

「①採用の確保」として、職員採用ポータルサイトの構築・運用や、スマートフォンアプリのLINEを活用した職員募集活動の推進などにより、優秀な人材の確保に努めてまいります。

障害者雇用の推進につきましては、本年6月1日現在の知事部局の障害者雇用率は、正規職員及び非常勤職員の別枠採用の実施などにより、2.65%となっておりまして、法定雇用率2.5%を達成しております。

一方、教育委員会における本年6月1日現在の障害者雇用率は、1.94%であり、前年に比べ増加いたしました。法定雇用率2.4%を達成できていない状況となっており、できるだけ早い法定雇用率の達成を目指していくこととしております。

「②積極果敢にチャレンジする人材の育成」につきましては、働き方改革などの環境の変化も踏まえ、県の求める職員像や、人材育成の基本方向を示す人材育成ビジョンを、今年度中に改定することとしているほか、各種の研修を実施してまいります。

3ページをご覧ください。

「(4) 全ての職員が活躍できる働き方改革の推進」につきましては、「①ワークライフバランスの推進」として、時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得促進に取り組んでまいります。

加えて、仕事と子育ての両立を支援するため、男性職員の育児休業等の取得を促進するほか、子育て経験のある職員の、子育て中の働き方をまとめたワークスタイル事例集を、今年度中に作成することとしております。

「②女性職員が活躍できる環境の整備」としては、女性職員のキャリア形成を支援する研修等を実施するほか、管理職などへの積極的な登用を進めてまいります。

「③多様で柔軟な働き方の推進」としましては、在宅勤務の導入の検討を進めることとしており、先般、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、感染症対策など在宅勤務が困難な部門を除き、2班体制による在宅勤務を実施したところでございます。

「④会計年度任用職員制度の導入」につきましては、本年4月から導入したところであります。

「⑤健康管理対策の充実」の、産業医による面接指導等の強化につきましては、長時間勤務者に対する面接指導の充実に加え、新型コロナウイルス対応業務により心身の不調をきたさないよう相談窓口の積極活用を呼びかけているところでございます。

4ページをご覧ください。

次に、二つ目の取組戦略「県民の視点に立った行政サービスの提供」についてでございます。

「(1) 県民との対話と県政への県民参加の促進」でございますが、

「①県民対話の充実」として、県政出前講座において施設見学型講座を拡充するほか、大学生向け講座の充実を図ることとしております。

「②県政情報提供の充実」につきましては、LINEを活用した広報の推進を、本年4月1日から開始しており、新型コロナウイルス感染症対策を含め、県政に関する様々な情報を積極的に発信しております。

「③県政への県民参加の促進」につきましては、審議会委員の女性登用率向上に引き続き取り組んでまいります。

ふるさと納税の促進につきましては、本年5月から新型コロナウイルス感染症対策を用途に追加して募集しているところでございまして、また、先月17日より本県の特産品を返礼品とする取組を開始したところでございます。

「(2) 県民本位の行政サービス改革の推進」につきましては、「①利用者視点に立ったサービス・業務改革の推進」として、業務プロセスを利用者サービスの改善とデジタル技術の活用による効率化の観点から点検し、見直しを推進することとしております。

「②行政のスマート化の推進」としましては、AIを活用した議事録作成の自動化など県内部の業務の自動化等を図るほか、行政手続のオンライン化の推進を図ることとしており、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、国の方でも取組を加速するといった情報があることから、そうした情報も参考に対応を強化してまいります。

「③キャッシュレスによる利便性向上」につきましては、スマートフォンを利用した納税手続きを自動車税などで導入したほか、施設利用料金等のキャッシュレス化として、県のスポーツ施設など26施設において、利用料金のQRコード決済を導入したところでございます。

5ページをご覧ください。

「④施設サービスの向上」につきましては、施設利用者アンケートを県の施設などで実施してきたところでございますけれども、今年度から、外郭団体が管理する施設も対象に加え、実施してまいります。

「(3) 事務処理の工夫による効率的な働き方の推進」につきましては、

「①ICT利活用による業務効率化」として、ペーパーレス・Web会議を進めることとしておりますが、特にWeb会議は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、既に実施回数が増えているところであります。また、モバイルワークも推進することとしております。

「②事務の簡素化・効率化」につきましては、市町との情報共有の効率化として、LGWAN（行政専用回線）掲示板の活用を進めるほか、市町等への気象情報送信の自動化を今年度から実施しているところでございます。

また、業務改善に向けた職員提案制度を全庁で実施することとしております。

「③業務の適正な執行を確保するための体制整備」の、内部統制制度の導入につきましては、地方自治法により、今年度から、都道府県において実施が義務付けられているものであり、業務のより適正な執行につなげてまいります。

「(4) 効率的・効果的な行政サービス提供に向けた民間・市町等との連携・協働」につきましては、「①民間ノウハウ等を活用した行政サービスの提供」として、民間委託の導入・拡大に取り組むこととしており、今年度は准看護師試験等での導入を進めることとしております。

また、金沢港クルーズターミナルにつきましては、指定管理者制度を導入したところでございまして、これにより、施設の効率的な管理はもとより、賑わい創出に向け、民間事業者のノウハウを活用した取組を期待しているところであります。

「②市町・他県等との適切な役割分担と連携」につきましては、市町職員の合同研修の総定員を拡大するなど、県・市町職員の連携・協働に資する研修を充実させてまいります。また、他県との広域連携も様々な分野で推進していくこととしております。

6ページをご覧ください。

次に、3つ目の取組戦略「財政健全性の維持・向上」についてであります。

先程の財政状況の説明でも触れましたが、今後も楽観できない財政状況に対応していくため、「(1) 財政健全性の維持・向上」という基本方針のもと、持続可能な財政基盤の確立、県債残高の抑制、地方交付税の確保と税制の抜本改革についての国への要請に、引き続き取り組んでまいります。

「(2) 歳入の確保」につきましては、滞納整理機構を活用した滞納整理の推進のほか、利用見込みのない県有地などの財産の処分を推進するとともに、広告収入の確保についても積極的に行ってまいります。

「(3) 歳出の抑制と計画的な財政運営」につきましては、投資的経費の抑制や、一般行政経費の見直しなどを行うとともに、公営企業の見直しとしては、今年度中に、公営企業の中長期的な基本計画である経営戦略を策定することとしております。

「(4) 県有資産マネジメント」につきましては、県有資産の適正管理のため、県有建築物の個別施設計画を今年度中に策定し、長寿命化の方針や対策を定め、計画的な維持管理に努めてまいります。



また、県営住宅の管理戸数の見直しにつきましては、県営住宅の建替えに合わせて、戸数の縮減を図ってまいります。

「(5) 外郭団体の見直し」につきましては、外郭団体において中期目標の設定・公表により業務改善を推進し、利用者の満足度向上を図ることとしております。

以上で説明を終わります。

## ○質疑

### (丸山会長)

どうもご説明ありがとうございました。それでは早速、委員の皆様からご意見、ご質問を頂戴したいと思います。どなたからでも結構ですが、よろしく願いいたします。お名前をおっしゃってご発言ください。

### (渡邊委員)

連合石川の渡邊と申しますが、聞こえますでしょうか。

### (丸山会長)

はい、私には聞こえてます。

### (一同)

聞こえてます。

### (渡邊委員)

今ほどの、まず資料1の財政状況なんですけど、これについては、過去をさかのぼれば公共投資が非常に多くて、その負担を減らしてきたという部分があるわけなんですけど、問題は今のコロナの関係で、どうなっていくかが不安だなと、一種の感想的なことになりますけど、そのへんも含めて対応をお願いしたいなというのが一点です。

それと行政経営プログラムのところで、私ども連合石川という労働組合の団体なものですから、どうしても気になるところで、3ページの(4)のワークライフバランスの推進のところなんですけど、○が4つありますけど、上の○3つ、時間外勤務の縮減と、年次有給休暇の取得促進と、男性職員の育児休業等の取得促進というお話があったんですけど、今現段階の実態というか、たとえば数字がどうなっているかをお聞かせいただきたいというふうに思います。

それと最後のところにありましたが、県有資産マネジメントのところで、県営住宅の戸数の縮減というふうにあったんですけど、これ問題は県民の需要とのバランスだと思うんですけど、昨今県営住宅に入りたいという人は減ってきているんでしょうか。それとも、そのへんは関係なく、県の資産を減らすべく、という考え方だけなんですか。というのは、今のコロナのことも含めて、収入が減って厳しいという県民がおいでた場

合に、県営住宅で何とかという話もあると思うんですが、そのへんはどうなんですか。以上です。

**(丸山会長)**

はい。ありがとうございました。それではただいまのご質問とご意見につきまして、事務局の方からお答えいただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

**(新田町人事課長)**

人事課長の新田町と申します。よろしく申し上げます。

それでは私の方からは、行政経営プログラム3ページ、先ほどご質問があったワークライフバランス関係、職員の勤務実態についてです。

まず時間外勤務の状況でございますが、わかりやすい指標として、職員1人1月あたりどれぐらい時間外を平均でしているかという数字で申しますと、昨年度、令和元年度1人あたり14.8時間となっております、近年減少傾向でございます。

次に、職員の年次有給休暇の実績でございますが、職員1人あたり、1年間、令和元年度の年次有給休暇の取得日数10.6日で、これにつきましても、近年増加傾向でございます。

もう一点、男性職員の育児休業等の取得促進でございます。こちらの方につきましては、県の特定事業主行動計画におきまして、育児休業、それから育児のための参加休暇、特別休暇になりますが、こちらを合わせまして取得率の目標値を70%とおいて取り組んでおりますが、令和元年度の実績で63.6%ということになっております。実績については以上でございます。

**(丸山会長)**

ただいまのお答えでよろしゅうございますか、渡邊委員。

**(渡邊委員)**

はい、分かりました。

**(原行政経営課長)**

県営住宅のご質問がございました。県営住宅は現在、全体の戸数が12,389戸となっておりますけれども、必要戸数は国が指定する推計方法によって計算しております、人口の推計値から算出して約12,000戸が必要と今算出されております。そういったことを参考に、今後建て替えを行うものから少しずつ減らしていこうという計画になっておまして、今回のコロナの影響が確かに考えられるところかなと思いますので、そのあたりは慎重に計算をしていくことになろうかと思っております。以上です。

(丸山会長)

はい、ありがとうございました。渡邊委員、住宅の件それでよろしゅうございますか。

(渡邊委員)

はい、了解いたしました。

(丸山会長)

そのほかはございませんでしたでしょうか。

(岡部委員)

はい、では岡部お願いいたします。

(丸山会長)

はい、じゃあ岡部さんお願いいたします。

(岡部委員)

連日のコロナ対応、本当に県の皆様には頭が下がる思いです。ありがとうございます。

今ほどの渡邊委員に関連して、資料2の3ページの所なんですけれども、育児休業等ということで、63.6%ということになっているのですけれども、純然たる育児休業を取られた男性職員はどれくらいいらっしゃるのかな、と思いますのでお答えいただけたらと思います。

それともう1つ質問なんですけれども、このコロナ禍で在宅勤務制度の導入検討ということが③のところに書かれていて、2班体制になっているというふうなことが書かれているんですけれども、これは実際に実施されているのでしょうか。以上2点です。

(丸山会長)

はい、ただいまの2点につきまして、事務局からお答えいただきたいと思います。

(新田町人事課長)

はい、お答えいたします。先ほど申しました、男性の育児関係の休暇・休業の取得状況ですが、いわゆるその育児休業という制度につきましての取得率は、それだけで見ますと昨年度13.6%、この13.6%というのは、分母は、当該年度中に配偶者にお子様が生まれたといったものを分母として、うち育児休業、取得期間の長短ありますが、育児休業制度を利用した職員を分子にしまして、13.6%で、これにつきましては過去最高値でございました。

もう1点ですが、在宅勤務で2班体制といった観点のご質問でしたが、今般の新型コロナウイルスの対応といったこと、そういった状況も踏まえましてですね、本県でも図

らずしも在宅勤務の取組を行ったという状況の中で、4月から5月、緊急事態宣言下におきまして主に、2班体制という取組を行ったと、じゃあ全庁的にできるかといったらそうではなくて、やはりまあそこはですね、業務の状況等に応じて、できる所属もできない所属も実際にあるということで、できる所属においてはできるだけ2班体制、所属職員を半分に分けてですね、代わりばんこに出てもらおうといったような対応をできる所属においてしていただいたということでございまして、現状ではですね、状況が一旦落ち着いたということもございまして、2班体制での取組は現状はそこまではしていないという状況でございます。以上です。

**(丸山会長)**

岡部委員、ただいまの回答でよろしゅうございますか。

**(岡部委員)**

はい、では、純然たる育児休業が13.6%ということになっていると、育児休業「等」の方の数字が大きいということで、できましたらこの育児休業がもっとたくさん男性の方が取られたらいいなということを思いますので、そのへんの取組を強化していただければと思います。

それから、今在宅勤務のお話があったんですけども、今少し落ち着いてきたので在宅勤務の方は解除しているとあったんですけども、これからどんな時代になるかわからないということも考えられますので、やっぱりこの在宅勤務を積極的に、まあ無理なところはあろうと思うんですけども、積極的に取り組んで、これが仕事のスタイルだというふうになっていけばいいな、というふうに思います。以上です。

**(丸山会長)**

はい、どうもありがとうございました。ただいまのことについて、事務局から特にご回答いただくことはございますか。ございませぬようでしたら、次の委員の方ご発言をいただきたいと思います。

**(大砂委員)**

すみません、大砂ですけど。

**(丸山会長)**

はい、よろしく申し上げます。

**(大砂委員)**

はい、金沢工業大学の大砂です。

今コロナの件で本当に大変な状況になっていると思うんですけど、実際にコロナの対

応やっってらっしゃる方は、本当にもう県の中でエッセンシャルワーカーみたいな感じで大変なご苦労されていると思ひまして、その反対に、事業を計画してたのにできない方々もたくさんいらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、そのへんが人材の流動性というか、人材のシフトは柔軟にやっっていらっしゃるのか、ちょっと伺っみたいと思ひました。

あとテレビや新聞を見ていると、大変なので、職員の方でメンタル面で大変なことになってる方いらっしゃるんじゃないかというのを質問させていただきたいです。

あと、ずっと私の人生で、行政分野のデジタル化というのが非常に遅れてると思ひまして、ここに来てコロナのせいで一気にデジタル化が進んでると思うんですけど、デジタル化するにしても、最近の調査で見ますと、中高年の方がやっぱりICTを使いこなしてないっていう方が多くて、急にテレワークしたりですね、モバイルワークしたりするのに、管理職の中核の方が人が、デジタルディバイド化してるんじゃないかと思うんですが、こういう方々に対する対応っていうのはどうされているのかお伺ひしたいと思ひています。

それからですね、ふるさと納税、ここ数年、ぜひもっと特産品を出していただきたいということで、ようやく今年の8月から特産品を出すようにしていただいて、取られたら取り返すっていうくらいの姿勢で、よくやっっていただいたと感謝しておりますけど、石川県の産品非常にたくさん良いものありますので、ぜひ拍車かけて、このコロナでやっぱり消費市場低迷してるということですから、ここで宣伝も兼ね石川県の産品を売り込むっていう努力をお願いしたいと思ひます。

それから女性活躍の方なんですけど、引き続き活躍するようにしていただきたいと思ひますけど、ここに来て男性管理職の女性活躍に対する意識っていうのが、総論賛成でも、個別に自分の部下にどう指導してるかっていうのがちょっと分からないところがありまして、男性管理職に対して、しっかりとした、女性に活躍してもらうための研修をしていただきたいと思ひております。

それから他県との連携のところですが、毎年お願いしてるんですが、テレビなんか見ますと、NHKの金沢でも、福井や富山、近隣に取材に行っって、こういうところがありますよっってことで近隣に、近場に旅行に行くようなプロモーションをしたり、近隣の特産品を食べてくださいみたいなことをやってるんで、年に数回くらいしか連携してないように今まで見受けていたんですけど、もっと近いところをですね、お互いに旅行や特産品を紹介しあうとか、やっっていただきたいと思ひますし、産業連携についてもですね、なかなか具体例が出てこないの、ここも引き続き、いいお答えをしていただけるようをお願いしたいと思ひます。以上でございます。

#### (丸山会長)

はい、どうも大砂委員ありがとうございました。それではただいまの件につきまして事務局からお答えを頂戴できればありがたいと思ひます。事務局お願いいたします。

#### (新田町人事課長)

はい、では私の方から何点か、まずコロナ禍における職員のメンタル面のフォローといった観点でのご指摘がございました。県では、人事部門の職員の福利厚生を所管する部門にですね、色んな職員からの相談を受ける窓口を設けておまして、専門職員、保健師を配置しましてですね、相談を受け付ける窓口を設けております。ここは色んな相談が来るわけですが、コロナの影響で、それが負担になっているという直接的な相談は今のところないということではございますが、引き続き、そうした業務負担に対します配慮といったものをですね、職員の健康管理という観点から、引き続きしっかりと取り組んでいきたいということでございます。

それから女性活躍の関係で、男性管理職の意識に対する啓発、研修が必要ではないかというご指摘でございます。県では、女性に限らずすべての職員が、一層能力を発揮できる職場環境づくりということを進めるといった観点で、イクボス研修などですね、一定の職責にある職員を対象とする研修においてですね、仕事と家庭の両立に配慮した働き方、それから育児、介護などで勤務時間に制約があるといった職員、そういった職員の人材育成に関する研修を行っております。ここには色んな自治体とか民間企業で実績が豊富な講師の方をお呼びして研修をやるなど、最新の動向、知見というものも取り入れながらですね、ワークライフバランスに関する意識、管理職を中心に職場全体で高められるよう、そうした取組を行っております。引き続きそうしたことを取り組んでいきたいと考えております。

#### (原行政経営課長)

ふるさと納税のことでお話があったと思います。ふるさと納税の返礼品の選定につきましては、全国初の取組として首都圏のアンテナショップと連携することとしておまして、消費者の嗜好を熟知した専門家の意見を聞いて商品を選定している、アンテナショップの特産品から選定することとしております。先ほど先生おっしゃられたように、先月17日から開始したところですが、その中では、能登牛やルビーロマン、ひやくまん穀、それから百万石乃白を使用したお酒といったブランド食材や、お菓子、水産加工品といったアンテナショップで人気の品を返礼品として品数を絞って選定したところがございますけれども、今年の秋をめどに、返礼品の更なる充実を図る予定としております。

あと他県との連携についてお話がございました。今いろいろ話題になっている、国のG o T oキャンペーンに関しても、北陸三県の皆さま方に、各県それぞれが実施する特産品プレゼントキャンペーンの内容ですとか、新たな観光スポットを周知するなど、広報面での連携を図ることとしております。そのほかにも、地理的にも経済的にもつながりの深い隣県との連携についてですけれども、共通の政策課題等については、隣県の知事との懇談会を毎年度実施しておりますし、日頃から各行政分野において、事務レベル

での協議や意見交換を行っているところでございます。この行プロではこれに関しての考え方を示したものでございまして、大変大事な視点であるということで記載しているものでございます。その連携の具体案となりますと、知事の懇談会ですとか、事務レベルでの意見交換を通じて、これからいろいろと考えていく必要があるものでございまして、中には検討が進んでいるものもあると思うんですけども、案の段階でご提示するのは難しいという面もございます。今後、行プロの進捗を報告するこの会議などで、具体例がお示しできるものがあれば、ご紹介してまいりたいというふうに思います。

あと、デジタル化で管理職、中枢が慣れてないんじゃないかというお話もございまして、けれども、こういう時代ですので、行政経営課に情報システム室がございまして、その職員が、慣れていない管理職の方にもアドバイスするなど、そういった形で対応していきたいと考えております。以上でございます。

**(新田町人事課長)**

もう1点すみません、コロナ禍における職員のシフトといった観点のご指摘があったかと思えます。それをお答えさせていただきます。新型コロナウイルス感染症への対策につきましては、県では知事を本部長としてですね、庁内すべての部局等で構成する対策本部を設置しまして、それぞれの分野で必要な対策にあたっているという状況でございます。ご指摘のとおり、新たな業務等に臨機応変に役割分担しながら対応する必要があるといったことから、例えばですね、感染症対策の中枢を担っている健康福祉部であるとか、中小企業支援を中心に業務が増えております商工労働部、こういったところに他部局から臨機応変に職員を増員して、対応にあたっているということで、そうしたことで、随時、時々状況を見ながら、全庁体制でコロナ対策に万全を期すため対応を行っているという状況でございます。

**(丸山会長)**

はい、ありがとうございます。以上で大砂委員のご質問についてはお答えいただいたかと思えますが、大砂委員、それでよろしゅうございましたか。

**(大砂委員)**

はい、ありがとうございます。この急激な変化の中でずいぶんご苦労しながら対応されていることに感謝したいと思います。やっつてることが当初とずいぶん変わってきていることもあるので、やっぱり風通し良く、コミュニケーションをよく取って、皆さん働いていただければと思います。どうもありがとうございます。

**(丸山会長)**

はい、どうもありがとうございます。それでは他の委員どなたでもけっこうです。

(砂塚委員)

よろしいですか。砂塚といいますけれども。

(丸山会長)

はい、どうぞよろしく申し上げます。

(砂塚委員)

資料2の5ページのところに、事務処理の工夫による効率的な働き方の推進ということがありますね。今日も実際にこのウェブ会議をやっているわけですが、ウェブ会議をやるのが善であるというような考え方というのは、していらっしゃらないような気がしますけれども、そうではないというふうに思います。ウェブ会議をやるかやらないか、何か物差しがあっても良いのではないかと、特に県の場合はですね。昨日も、国民文化祭の準備の会議があって県庁に行ってきたんですけども、それぞれ委員の方が意見を言って、そこで隣同士、あるいは出席の委員の方がちょっと横で色んな話をしたり、資料に関しても事務局の方とちょっと突っ込んだ話をしたり、正面のやりとりじゃなくて、ちょっとそういうやりとりをしたり、こうフェイストゥフェイスだと色んな情報が得られたりできるということがあるんですけども、これはこれで、こういうこともやれるよね、という確認という意味ではすごく良いと思うんですけど、こうやって効率的な会議のように見えて実は効率的じゃない、ということはいっぱいあると思うんですね。県の方で、色んな部局でウェブ会議が増えているという、これはそうなのかもしれないかもしれませんが、何か物差しがあるんじゃないかな、今日なんかでも、昨日行って今日はウェブ会議をするっていう、これやれるっていうことで一回やるというのは意味があると思うんですけど、集まることによるデメリットというのはあまりないような気もするんですけど、何か物差しがあってもいいんじゃないかな、ということが1つ。

それと、ペーパーレスなんかでも、ペーパーが全部ないというのが善ではなくて、今日はペーパーがありますけれども、一見これが効率が良いことなんだということが、逆に効率を悪くするというのもあると思って、何か物差しがあってもいいんじゃないかなということが1つ。

2つ目の最後ですけど、一方でやっぱりセキュリティ問題があると思うんですね。デジタル化を進めれば進めるほど、意外と問題が起きやすいのはアナログでの事故、神奈川県だったと思いますけれども、ハードディスクを修理に出したところがネットの販売で売られていた、というのがありまして問題になったことがありましたけれども、モバイル化を進めるということが、効率化を図ることになりますけれども、意外とセキュリティが弱くて、しかもアナログの面で大きな穴が開いているっていうことが、実際に神奈川県であったと思いますけれども、そういったこともやってらっしゃるんだと思いますけれども、そのへんをちょっとお伺いしたいと、2つお伺いしたいと思います。



**(丸山会長)**

はい、どうもありがとうございました。今の2点、ウェブ会議の問題とペーパーレスについて、事務局の方でもしお考えがございましたらお答えいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

**(廣田情報システム室長)**

情報システム室長の廣田と申します。よろしく申し上げます。

最初のウェブ会議の物差しということでございましたけれども、まずウェブ会議するにあたって、皆さん出席される方の環境が整っていないとできない、ということがまず1つあります。あと出席される方が、遠隔地にいらっしゃるのか、そういった場面についても、ウェブ会議をすれば参加できるとか、移動時間も短縮できるということもあります。対面式の会議につきましても、当然メリットがございます。委員おっしゃったようにメリットがございますので、出席される方の環境や、そういったものも基準に各部署の方で検討して、今開催の準備をしているというふうに思います。

あとペーパーレス会議なんですけれども、ペーパーレス会議につきましても、実際にペーパーレス会議のシステムを入れたときに、それを使いこなせるかどうかという部分があるんですけれども、文書が大量にある会議などについては、ペーパーレス会議の意味も少しあるんじゃないかなと思いますので、そういったところを考えたらうで県庁の中でもやっていくということを行政経営プログラムの中でうたっております。

最後に、神奈川県でセキュリティに関する事故があったというお話があったかと思うんですけれども、今年の4月に、県の方でも情報セキュリティポリシーというのがございまして、そちらの中で、実際のハードディスクの中身の消去ですね、そういったものについては、物理的な消去もしくは電磁的な消去という形で、あと職員が立ち会うということを基準に入れさせていただきました。そういったことで、各職員の方にそのセキュリティポリシーを遵守していただくということを4月に通知しております。以上となります。

**(丸山会長)**

はい、ありがとうございました。

**(原行政経営課長)**

すみません。ウェブ会議の物差しに関してですけれども、今年こういうコロナウイルスの感染が拡大したという事態を受けて、急激にウェブ会議の事例が増えているんですけれども、こういったのを検証するといいますか、そういうことを通じて、何かもしかしたら物差しができるかもしれませんので、そのあたりは検討することも考えていきたいと思います。ありがとうございます。

(丸山会長)

はい、どうもありがとうございました。では他の委員の方、ご発言お願いいたします。

(塩安委員)

よろしいでしょうか、塩安ですけれども。

(丸山会長)

どうぞよろしく申し上げます。

(塩安委員)

はい。よろしく申し上げます。県の皆さま、本当にコロナの関係その他でご苦勞なさっていただいて、特に奥能登の方にはまだそういう感染の情報ないので、そこまで頑張っていただけいているなど非常に感謝しております。

ご質問というか、今ちょうどお話があったのでウェブ会議の導入のことを申し上げようかなと思っていたんですけど、委員のおっしゃることが本当によく分かりますし、実際私も色々委員会に参加させていただいて、お目にかかれなような方たちとご一緒に本当に勉強になりますし、良いチャンスをいただいていると思っていますんですけど、今回初めてウェブ会議のことをおっしゃっていただいたので、例えばですけれども、私は声をかけていただいているんですが、とても素晴らしい方たちも遠方の方にはたくさんいらっしゃるしまして、そういう方たちやっぱり仕事の関係、お時間の関係とかで、結局県庁まで行くのができないからっていう断り方をしていらっしゃる方もいると思うんですね。そういう意味では、このウェブ会議っていうのは時間も取られませんが、奥能登とか遠いところにいる方たちにチャンスを与えるっていう場でもあるかなと思います。ですから、全部が全部ではないんですけども、こういう会議の仕方も加えていただくのもありだなということで、今回、私どものような者には良いなという感想を持ちました。

もう1つは、4ページでしょうか、県政への県民参加の促進のところ、女性の登用がありましたけれども、審議会委員の女性の登用率を向上させるという項目がありましたので、いろんな方の審議会、審議会がどのくらいあるか私は分からないんですけども、各委員会の現在の女性の登用率がどのくらいになっているのかということと、先ほどウェブ会議のことにも関連するんですけど、全体に審議会委員の割合っていうんでしょうか、地域的な割合、加賀、能登、金沢に分かれていると思うんですが、ちょっと奥能登の方が少ないと思いますので、そういう風な地域の比率も考慮していただけたらありがたいなと思っております。以上です。

(丸山会長)

はい、ありがとうございました。それではただいまの質問につきまして、事務局から

お答えいたします。お願いいたします。

**(原行政経営課長)**

行政経営課長の原です。審議会委員の件についてお答えいたしますけれども、現在、県の審議会は法律ですとか条例、あるいは要綱といったものに基づきまして設置された審議会が93ございまして、現在女性委員の比率を50%とする目標を立てて取り組んでいるところです。登用率については、今年の6月1日現在で42.6%となっております。10年前の平成22年度が31.5%でしたので、11.1ポイント増加となっているところです。審議会、93ありますけれども、すべての審議会に女性委員の方が1人は入られている状況になっております。これからも比率50%の目標に向けて、引き続き取り組むこととしているところでございます。

それから加賀、能登、金沢といった出身比率の件ですけれども、申し訳ありませんが、今全審議会の委員さんの出身地域のデータというのは取ってございません。ただ、地域ごとの特性を鑑みる必要のある審議会もございまして、そういった審議会は地区ごとに設置して、地域の実情に基づいた意見をいただいているところでございます。以上でございます。

**(丸山会長)**

塩安委員、よろしゅうございますか。

**(塩安委員)**

はい。分かりました。ありがとうございました。

**(丸山会長)**

それでは他の委員、ご発言お願いいたします。

**(長澤委員)**

金沢弁護士会の長澤です。よろしく申し上げます。

本日の新聞報道にもありましたけれども、県の実質公債費比率は8年連続改善しているということで、このご努力は継続していただきたいなと思っているところです。

財政状況に関して1点質問と、取組に関して2点意見を申し上げたいと思います。

財政状況に関して、資料1の5ページ目を拝見しました。先ほどのご説明の中でも、お話がありましたが、基金残高としては全国3位という高いレベルを維持しつつも、実質公債費比率は全国順33位と、低迷している状況にあるということです。実質公債費比率は先ほどご説明いただきましたけれども、借金の財政規模に占める割合ですけれども、この比率が高い一方で、基金としては高く積んでいるという状況のように理解しました。5ページ目の上のグラフですけれども、その基金の内訳等も出していただい

りまして、水色のところですかね、減債基金というものが割と高く積みあがっていると。

この減債基金というのは、借金返済のための積み立てということです。そうしますと、借金返済のための積み立ては、厚く積み立てている一方で、公債費比率、借金の比率は高止まりというところに関して、こういう状況なのかと理解しているのですが、確かに、毎年少しずつ減らしてきているということなんですけれども、毎年この会議に参加させていただいて、この推移をご報告いただいている中で、将来的にどのあたりで、どこくらいに持っていきたいのかというようなところの見通しであったりとか、県としての目標値というようなものをお聞きできればと思っています。

具体的には、何年くらい先に、実質公債費比率をこれくらいにまで押し下げて、全国でどのくらいのところを持っていきたいのかとか、そういうようなビジョンをお聞きできればありがたいなと思っています。これが質問の1点です。

そして、取組に対して2点、ご意見を申し上げたいと思っています。取組に関しては5ページ目でご説明いただきました、市町への気象情報送信の自動化とか、防災システムによる情報連携の強化というところで、県の立場から災害発生状況を早い段階で市町に情報共有するという取組をされているということで、これはとても重要なことだと感じております。特に、昨今の自然災害は数年前と比較しても顕著に被害が大きなものとなっております。私自身、金沢市で設置されている治水対策の協議会にも参加させていただいているのですが、実際に川が氾濫した時とか、豪雨が発生した時に、どういった対応を取るのか、またそういうようなことも話し合っているというようなことになっております。是非、県の立場からは、情報を共有する、情報提供するというところから、さらに踏み込んで、それぞれの地方公共団体での治水対策の取組に関して、ある程度把握していただいて、それを連携するというか、もしくは届いていないレベルの市町に対しては、それに対してきちんと情報を共有していくというところの取組については、是非ご尽力いただけたらありがたいです。県民の皆様への命の重さは平等ですし、各市町にも様々な事情がある中で対応されていると思いますので、それについて、県の立場からのコミットを希望したい、お願いしたいというところです。

意見の最後ですけれども、6ページ目、先ほどからも少しお話がありました、県営住宅の管理戸数の見直しというところです。

私が仕事を通じて、経済的に苦しいご家族のお住まいのご相談を受けるときには、実は抽選待ちですということをお仰る方は複数いらっしゃいます。そういった意味では、県民の方々のニーズというものはまだあって、それが全ての方々には、なかなか満たされにくい状況だということは肌身で感じているところです。

やはり、地域にばらつきがありますし、希望者も希望する地域というものがあるので、県が設置する管理戸数というものにも限界があるというのは理解しているのですが、見直しをする、建て替えをするという段階になった時には、各市町でどういう状況なのかということをおある程度把握していただいて、足りないところには厚い保護ができないか、もしくは他の地域で設置できないかというような、戸数だけではなくて場所

についても検討していただければ。そうすることで不足しているところについての対応、フォローというところにも手が届くのではないかと考えております。

最後にWeb会議の在り方について、先ほど委員の皆様からのご意見があったので、これについて最後に1点。

こういう取組はとても大事なことだと思います。実際は全員がWebで参加するというふうには決めつける必要はなくて、出られる方は現地の方で参集されて、また、遠方の方、時間的な余裕のない方はWebで参加するという形でやっていくというのが実態なのかと思いますので、柔軟な運用があったら良いのかと思いました。以上です。

#### (丸山会長)

はい。どうもありがとうございました。

ただ今の長澤委員の質問につきまして、事務局の方でお返事をお願いします。

#### (森財政課長補佐)

財政課の森と申します。長澤委員の方から実質公債費比率についてのご質問がございました。資料1の5ページの方にもありますとおり、基金の残高、特に減債基金の残高というのが356億円あるという一方で、実質公債費比率についてですけれども、県では北陸新幹線が、敦賀に向けて延伸しておりますけれども、建設費に係る将来の負担が増えることも見据えまして、平成27年度から財政状況を見極めながら、県際の繰上償還を実施するなど、公債費負担の平準化に努めているところでございます。こうした取り組みによりまして、実質公債費比率につきましては、平成23年度がピークで、17.3%ありましたけれども、これをピークに令和元年度は、新聞報道にもありましたけれども、12.9%ということで、8年連続改善してきたというところでございます。

それで、今後の公債費比率がどの程度までということでございますけれども、この比率につきましては、これから毎年の県債をどれだけ発行するかですとか、金利水準の動向などもありまして、不確定要素も大きいことから、なかなか具体的な比率の目標というのも難しいのですけれども、実質公債費比率が18%を超えますと、県債を発行する際に国の方の許可が必要となります。このように国の許可が必要ということになりますと、公共投資を実施するにあたって、いろいろと不都合もございますことから、この18%を超えないということの一つの目安として、比率の抑制にこれからも取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

#### (原行政経営課長)

行政経営課の原です。

今、委員からいただいたご意見ですね、県の立場からの市町の治水対策の把握ですとか助言、それから県営住宅の戸数の見直しにあたって地域を考慮してほしいというお話、それからこのWeb会議は柔軟に考えてほしいというお話、それぞれ関係部局にもお伝

えて、検討を促してまいりたいと思います。ありがとうございました。

**(丸山会長)**

はい。どうもありがとうございました。

それでは、他の委員、ご発言をお願いいたします。

**(小清水委員)**

はい。情報システム工業会の小清水といいますけれど、少しよろしいでしょうか。

**(丸山会長)**

はい。お願いいたします。

**(小清水委員)**

いただいた書類の中に質問書があって、3つほど質問を書かせていただいているのですが、最初は、コロナウイルス感染に伴って石川県のテレワークの状況ですね、特に公文書も多い中でなかなか難しいだろうということでしたが、岡部さんのご質問の回答で理解できました。

それから2つ目に質問したかったのが、これは大砂先生と砂塚さんの質問と重なって理解はできたのですが、5ページにある業務効率化の区分で、これが今後、特にICTの利活用というところですね。この分野は我々の専門なのですが、そういうところが、県としてどういう分野に導入を拡大していくのかというところが一つ疑問なのと、国ではハンコを無くしていきましようということが新聞にも出ましたけれど、石川県としてはこの辺はどういうふうにご考えておられるのか。

最後になりますけれども、これは先ほどの長澤先生の質問とも重なるのですが、歳出の抑制というのはすごく重要だと思うんですね。今日の新聞は、すごく良いタイミングで、8年連続で減らしてきていますよということで、ただ、今年度はコロナの関係で今までのようにはいかないもので、タイミングとしてはすごく良かったと思っていますけれども、今後どうしても歳出が増えてくると、歳入が望めない中で、歳出の抑制に対して、いくつか項目を書いているんですけど、目標を数値化して取り組むということが可能なのか、だとした場合に、数値化は、この会議等でオープンにできるものなのか、この辺をお聞かせ願いたいと思います。

**(丸山会長)**

はい。ありがとうございました。

ただ今の小清水委員の質問につきまして、県の方でお答えいただければありがたいと思います。

**(原行政経営課長)**

行政経営課の原と申します。

まず、ICTの利活用についてですけれども、先生ご指摘のとおり、これから業務の効率性を高めることは、行政サービスの質の向上を図る上で大変有効な手段であると考えております。プログラムの方に、AI技術を活用した議事録作成の自動化とか、RPAを用いて積極的にやっていくというようなことが書かれていますけれども、プログラムに書かれた業務のみならず、今後、情報通信技術というのは益々進展していくと思われまので、そういった進展等も踏まえて、あらゆる分野に積極的に取り組んで行く必要があるかと思えます。

それから、ハンコのお話がありましたけれども、ハンコについては、このコロナウイルスの関係で、見直しのトーンが強まっております。国においても具体の検討が進められているところでして、我々として、国の動きも注視しながら、本県独自でも、県民に押印を求める手続きについて見直しを図れないか、検討していきたいと考えているところでございます。

**(森財政課長補佐)**

財政課の森でございます。

歳出抑制の数値目標ということでございました。歳出の抑制、計画的な財政運営というのは、持続可能な財政基盤を確立する上で極めて重要でございます。行政経営プログラム2020では、令和6年度に向けた数値目標としまして、投資的経費の抑制については、標準財政規模に対する割合を、全国中位を目途に抑制するというところで、実質公債費比率につきましては、18%未満にするといった目標を掲げているところでございます。具体的な数値目標というのはなかなか難しい部分があるかと思えますけれども、できるものにつきましては、その達成状況につきましても、本委員会での報告についても検討させていただきたいと思えます。

**(丸山会長)**

はい。ありがとうございました。

小清水委員、以上でよろしゅうございますか。

**(小清水委員)**

ありがとうございます。

**(丸山会長)**

はい。それでは、他の委員の方、ございましょうか。

**(勝原委員)**

社会保険労務士の勝原です。よろしくお願ひいたします。

私、質問票に2つ質問を書かせていただきまして、まず新型コロナウイルスに伴う県の補助金について、支払い済みの金額がどの程度になっており、今後、予算にどのくらい余力があるのでしょうかということを書かせていただきました。と言いますのも、私が普段、社会保険労務士としてコロナ休業に伴う雇用調整助成金の申請の代行をしていたりですとか、それに伴って、石川県の経営持続支援金について、うちの企業が該当しないかというご相談が多数寄せられていますが、まず雇用調整助成金に関しましては、例えば福井県ですとか、愛知県で言いますと、社会保険労務士が代行した場合の社労士報酬に県の補助が出たり、市の補助が出たりするようなお話もお聞きしております。石川県の経営持続支援金に関しましては、私のクライアントなんですけれども、例えば飲食業でしたら、イートインスペースがないと該当しないですとか、何㎡以上の企業でないと該当しないとかの要件がありまして、結構泣き寝入りされた企業さんが多かったのではないかと思います。そして、そういったご意見もありました。県からは社労士報酬の補助ですとか、経営持続支援金に関しても、うちの企業も該当してほしいのだけれども、逆に言うと、県の財政は大丈夫なのかというお声も多数寄せられておりましたので、質問させていただいた次第です。

もう一つの質問なんですけれども、社会保障関係経費が今後もたくさん見込まれるので、財政状況が引き続き厳しいというお話があったかと思うのですが、コロナの感染拡大に伴って、医療機関への受診控えですとか、オンライン診療などのスマート診療に移行しつつあるので、医療費の財政負担は減少していくように思うのですけれども、その点いかがでしょうか。社会保障関係経費の内訳を教えてくださいましてご質問をさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

**(丸山会長)**

はい。どうもありがとうございました。

ただ今の勝原委員のご質問につきまして、県の財政のご説明をお願ひいたします。

**(森財政課長補佐)**

財政課です。

まず、県の補助金の支払済額についてのご質問がございました。

6月補正予算で、本県では、急速かつ大幅な売上の減少を余儀なくされた事業者に対する資金面での支援といたしまして、経営持続支援金ですとか、家賃支援給付金、あるいは感染拡大を防止するための資材の購入に対する補助金といった3つの補助金、総額140億円の補助金を創設したところでございます。この3つの補助金の支払い状況について申し上げますと、8月20日時点ではございますけれども、140億円の予算に対しまして、48億円の支払いが終わっているということでございます。今後につま



しても、現在、申請受付期間中でありまして、最終的な支払額の見込みというのを申し上げることはできないのですけれども、仮に当初に見込んでいた予算額が不足する場合があります。速やかに他の事業から予算を流用するなど、資金を必要とする事業者の皆様が確実に交付できるように適切に対応してまいりたいというふうに思っております。

それからもう一つ、社会保障関係経費でございます。高齢化の進展などに伴いまして、近年では毎年10億円から20億円程度、本県の予算でも増加しております。令和2年度の当初予算では、国庫補助金を除く一般財源ベースで、約652億円となっております。その主な内訳ですけれども、介護保険ですとか、後期高齢者医療費など、高齢者に関する経費で278億円、また、保育園ですとか、児童福祉施設等の施設利用に対する負担金など、児童関連で113億円、それから障害者のサービス利用に対する負担金など障害者関連で82億円、あと国民健康保険の負担金で84億円などとなっております。高齢者の関連の予算が大きいということになっております。委員ご指摘の受診控えですとか、オンライン診療につきましても、今後そうした動きについても、県としても注視してまいりたいというふうに考えております。

**(丸山会長)**

はい。ありがとうございました。

それで、委員はよろしゅうございますか。

**(勝原委員)**

はい。ありがとうございます。

特に石川県経営持続支援金に関してなのですが、この要件から漏れている企業さんが多数ありますので、もし予算に余力があるようでしたら、雇用調整助成金のように要件を少し緩和していただいて、救済できる企業さんがありましたら、是非救済をしていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

**(丸山会長)**

はい。ありがとうございました。

以上でほとんどの委員にご発言いただきましたが、松木委員、何かございましたら。

**(松木委員)**

それでは、私の方からお願いします。

**(丸山会長)**

はい。お願いします。

**(松木委員)**

私の方から二つお願いしたいのですが、一つは、今、非常に財政基盤が厳しいという中で、行政サービスの質を改革していくというくだりがありますけれども、この質の内容ですね、先ほどからお話を聞いていますと、行政サービスを効率的・効果的にやっていくということが質の改革になるという話なんですけど、もう1点は県民の視点に立った行政サービスが本当にそれで良いのかという話があります。こういうところの質の意味をどう捉えていらっしゃるかということが第一点ですね。

それからもう一つは、行政経営プログラムの位置づけでございますけれども、それを支える色々な戦略があると思うんですね、県の方でね。例えばいしかわ創生総合戦略というのがありますけれども、こういったものを実施しようと思ったら、どうしても財政基盤に影響を与えてしまうということがありますけれども、その辺の調整と、行政経営プログラムの在り方、位置づけ、この辺の関連をどう考えていらっしゃるのかと思ったのですが、この二点だけお願いします。

**(丸山会長)**

はい。ありがとうございます。

ただ今の松木委員の質問につきまして、お答えいただけますでしょうか。

**(原行政経営課長)**

行政経営課長の原と申します。

まず、質の改革が県民の視点でどう接するのかというお話でしたけれども、県民サービスの利便性向上というのも質の向上というふうに考えております。行プロの中で、行政手続きのオンライン化の推進、これによって県民の皆様が自宅からいろいろな申請ができるという形で利便性が向上するのかなど。あるいは、スマートフォンを利用した納税の導入というのも進めておまして、わざわざ金融機関に行かなくてもその場で納税ができる、こういったことで県民の皆様の利便性向上に資することができるのかなど考えております。こういったことを、行プロに書いていないことも、これからも引き続き検討して取り組んでまいりたいと思います。

それから、行政経営プログラムの位置づけということでしたけれども、先生が仰るように、いしかわ創生総合戦略などいろいろありますけれども、その他にも県庁の中にはいろいろなビジョン、プランがございます。そうしたビジョンなどを進めるには、その前提として財政の健全性が維持されていることとか、あるいは必要な人員が確保されていることとか、職員の一人ひとりの資質を向上させることが必要になってきます。そうした意味で行政経営プログラムというのは、本県の様々なビジョンを下支えする屋台骨のような位置づけではないかと考えております。といったことで、引き続き、行財政改革の手綱を緩めることなく、本プログラムに基づきまして、質の改革をより一層強化してまいりたいと考えております。以上でございます。

**(丸山会長)**

はい。ありがとうございました。  
松木委員、それでよろしゅうございますか。

**(松木委員)**

実はこの行政経営プログラムの内容を見ていますと、これだけで動いているような印象を受けたものですから。それで戦略との関係はどうかと思ったので。

**(丸山会長)**

今のお答えでよろしゅうございますか。

**(松木委員)**

はい。

**(丸山会長)**

どうもありがとうございました。  
それでは、私のいただいている資料から言いますと、全員ご発言いただいたように思いますが、ほとんどの意見が出尽くしたと判断してよろしゅうございますか。委員の皆様方、発言をし損なった点がございましたら、付け加えていただいで結構です。

**(渡邊委員)**

渡邊ですけれど、いいですか。

**(丸山会長)**

はい。では、なるだけ簡潔にお願いします。

**(渡邊委員)**

二度目ですので、要望を申し上げておきたいと思います。  
今回の在宅勤務の導入というのは、県もそうなんですが、民間も含めてあらゆるところで、在宅勤務の導入が進んでいます。ただし、コロナ感染があつて急遽やったというイメージが割と強くて、条件整備がきちっとされていない中で、見切り発車で在宅勤務をやっている場合があるんですね。在宅勤務は、通勤がなくなるとか、そういう面と言うと事業主側にとっては通勤費がかからないというメリットもあるのですが、デメリットの部分も見なきゃいけない。例えば、私共のところに労働相談に入ってきているのですが、在宅勤務をするにあたって、例えばパソコンとか環境整備は全部個人にかっつけられているという実態の労働相談もありましたし、一方で、石川労働局からも話が出

ていたのですが、孤立化して働くことよってのメンタルヘルス、こんな部分も出てきているというのもありますし、また一方で、在宅勤務ですからパソコンをずっとやるということでVDTの障害も気を付けなければならないということもありますし、あとはですね、在宅ということについての様々なデメリット部分にきちっと対応して、そして環境整備をした上でやっていただかないと、その辺は逆効果が起きる可能性がありますので、それだけはお願いをしておきたいと思います。別に回答は結構ですが。

**(丸山会長)**

はい。どうもありがとうございました。

もっともなご意見だと思います。よろしく願いいたします。

それでは、時間も予定の11時半に近いと思います。意見が出尽くしたと判断させていただきます。

本日、委員の皆様方から出されました意見は多岐にわたっておりますが、十分に参考にしていただきまして、今後の行政経営に取り組んでいただければと思います。

以上を持ちまして、進行係を事務局の方に返させていただきます。

**(加藤総務部長)**

丸山会長、どうもありがとうございました。本日、各委員の皆様からご質問、ご意見を多々頂戴いたしました。この意見を踏まえまして、本プログラムの推進に今後とも取り組んでまいりたいと思いますので、引き続きご指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

**(沖野行政経営課参事)**

以上を持ちまして、閉会といたします。本日はどうもありがとうございました。